

組合加入のご案内

島根県電気工事工業組合は、島根県内の電気工事業を生業とする中小企業によって構成され、島根県知事の認可を受けた県内唯一の商工組合です。

組合では「仲間づくり」「人材づくり」「安心づくり」「仕事づくり」をコンセプトに、様々な事業を展開し、電気工事のプロとして高い安全意識を持ち、技術力の向上や新しい知識・技能の習得に取り組む組合員をバックアップしております。また、事業を通じて地域の皆さまとの関りを大切にし、地域社会への貢献を目指して活動しています。

組合への加入によって、組合員各社が多面的に「ひろがる」「つながる」「つよくなる」ことで、各社の安定した経営基盤の確立、電気工事業者の社会的地位の向上の実現につながると考えています。

電気工事業者の皆さまの多数のご加入をお待ちしています。

お気軽にお問い合わせください。

◆ 加入資格と費用

資 格	費 用
島根県内において、電気工事業を営む電気工事業登録または建設業許可業者として電気工事業開始の届出がある方であれば、どなたでも加入できます。	○本部出資金 260,000 円 ※脱退時にお返しします ○支部加入金 各支部の規定による金額 ※脱退時の返金はありません

◆ 加入手続き

1. 自社の所在地を担当する支部に連絡。
2. 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、下記書類を揃えて支部に提出。
 - ・ 加入申込書
 - ・ 業態調書
 - ・ 『電気工事業登録証』または『電気工事業開始届受理通知書(建設業許可を受けている場合)』の写し
 - ・ 納税証明書
 - ・ 保証書—当組合員の保証人によるもの
3. 支部において審査承認の後、本部へ推薦。
4. 本部理事会に諮り、承認。
5. 加入費用のお支払い

[《組合員募集のご案内》](#)
[パンフレットはこちら](#)